

須坂市市営住宅の管理代行に係る公告

公営住宅法（昭和 26 年法律第 193 号）第 47 条第 1 項の規定に基づき、須坂市市営住宅及び共同施設の管理を行う。

令和 6 年 3 月 27 日

長野市大字南長野南県町 1003-1

長野県住宅供給公社

理事長 関 昇 一 郎

1 須坂市に代わって市営住宅の管理を行う者の名称

長野県住宅供給公社 理事長 関 昇 一 郎

2 須坂市に代わって管理を行う市営住宅

須坂市市営住宅等に関する条例（平成 9 年 9 月 29 日条例第 37 号）第 4 条別表第 1 に規定する市営住宅及び須坂市コミュニティ住宅条例（平成 11 年 3 月 29 日条例第 2 号）第 3 条に規定するコミュニティ住宅

市営住宅

名称	位置	構造	建設年度	戸数
屋部団地	墨坂南四丁目	簡二	昭和 52 年度・昭和 55 年度	29
		中耐	平成 3 年度～平成 7 年度	140
本郷団地	日滝 1499-6	木造	昭和 41 年度・昭和 42 年度	10
旭ヶ丘団地	旭ヶ丘 4	簡平	昭和 37 年度	32
		中耐	平成 9 年度・平成 11 年度	22
北旭ヶ丘団地	旭ヶ丘 10	簡平	昭和 40 年度～昭和 43 年度	76
望岳台団地	望岳台 25-1	簡平	昭和 44 年度～昭和 49 年度	64
明德団地	明德 5-4	簡平	昭和 45 年度～昭和 47 年度	44
		簡二	昭和 45 年度～昭和 47 年度	12
二睦団地	井上 2027-3	簡平	昭和 52 年度	1
豊丘団地	豊丘 363	簡平	昭和 51 年度・昭和 56 年度	41
		簡二	昭和 54 年度～昭和 58 年度	34
境沢団地	墨坂南一丁目	簡二	昭和 53 年度	25
仁礼団地	仁礼 218-9	簡二	昭和 59 年度	2
末広団地	大字須坂 1243-1	高層	平成 14 年度	35

コミュニティ住宅

名称	位置	構造	建設年度	戸数
こくまちハイツ	小山 529-11	中耐	平成 11 年度	20
かんまちハイツ	大字須坂 54-3	中耐	平成 12 年度	9

3 須坂市に代わって行う市営住宅の管理の内容

次に掲げる事務

(1) 須坂市市営住宅等に関する条例に基づく事務

須坂市市営住宅等に関する条例の条項	事務の内容
第5条、第6条	入居者の公募に関する事務
第9条	入居申込書の受理、入居内定者の決定に関する事務
第10条	入居内定者の選考に関する事務
第11条	入居補欠者の選考、決定に関する事務
第12条	入居の手続き、許可及び取り消しに関する事務
第13条	同居の承認に関する事務
第14条	入居の承継に関する事務
第16条	収入申告等に関する事務
第22条	修繕費用の負担判定に関する事務
第26条	長期不在に関する事務
第28条	一部用途変更に関する事務
第29条	模様替え又は増築の承認に関する事務
第33条	高額所得者への明渡し請求に関する事務
第35条	住宅のあっせん等に関する事務
第37条	収入状況の報告の請求等に関する事務
第42条	住宅の検査に関する事務
第43条	住宅の明渡し請求に関する事務
第44条から第50条	目的外使用の承認に付随する事務
第54条から第59条	駐車場使用申込の受理、使用者の決定及び取り消しに関する事務
第60条	市営住宅等監理員に関する事務
第61条	住宅の立入検査に関する事務

(2) 須坂市コミュニティ住宅条例に基づく事務

須坂市コミュニティ住宅条例の条項	事務の内容
第5条	入居申込書の受理、入居内定者の決定に関する事務
第6条	入居内定者の選考に関する事務
第7条	入居の手続き、許可及び取り消しに関する事務
第10条	収入申告等に関する事務
第16条	修繕費用の負担判定に関する事務
第18条	住宅の明渡し請求に関する事務
第19条	市営住宅等条例の準用等による事務

(3) 公営住宅法に基づく事務

公営住宅法の条項	事務の内容
----------	-------

第 16 条	収入申告等に関する事務
第 21 条	市営住宅及び附帯施設の修繕に関する事務
第 27 条第 3 項	用途変更の承認に関する事務

(4) 市営住宅の管理に関して上記以外に併せて行なう業務

家賃、敷金、滞納家賃等の収納に関する事務
申請書等の取次ぎ及び通知等の送付に関する事務
その他市営住宅管理に必要な事務

(5) その他

業務内容の詳細については、協議の上決定する。

4 須坂市に代わって市営住宅の管理を行う期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日